

ゆうすい 議会だより

令和2年5月15日発行 第62号

祝 入園式



にゅうえん
おめでとう



第1回定例会

主な内容

- 定例会の概要等…………… P 2～
- 予算審議内容…………… P 4～
- 議決事項等…………… P 6～
- 一般質問…………… P 9～
- 地域だより…………… P 16

『入園おめでとう』

新しいお友達と記念撮影

第

1回 定例会

令和2年度 一般会計予算

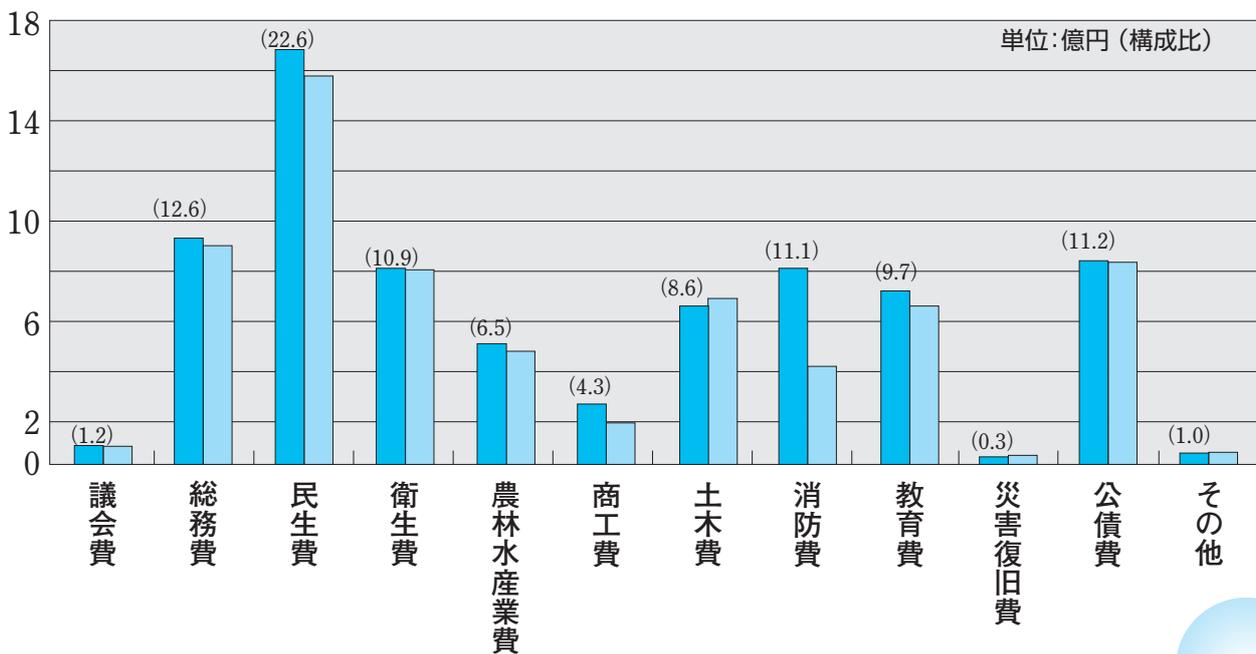
73億9,083万6千円を可決

3月定例会は、3月2日に召集され、3月19日までの18日間の会期で開催されました。

今定例会では、冒頭に町長の令和2年度の施政方針が示され、その後、新町まちづくり計画書と町過疎地域自立促進計画の変更や、町医療介護保育従事者奨学金貸与条例など新たに設ける条例の制定や一部改正、令和2年度の各会計の当初予算及び令和元年度の各種事業執行に伴う補正予算等と、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に関連する経費を含む一般会計補正予算が追加で提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、一般質問では、議員6名が12項目について質問しました。

歳出の状況



一般会計

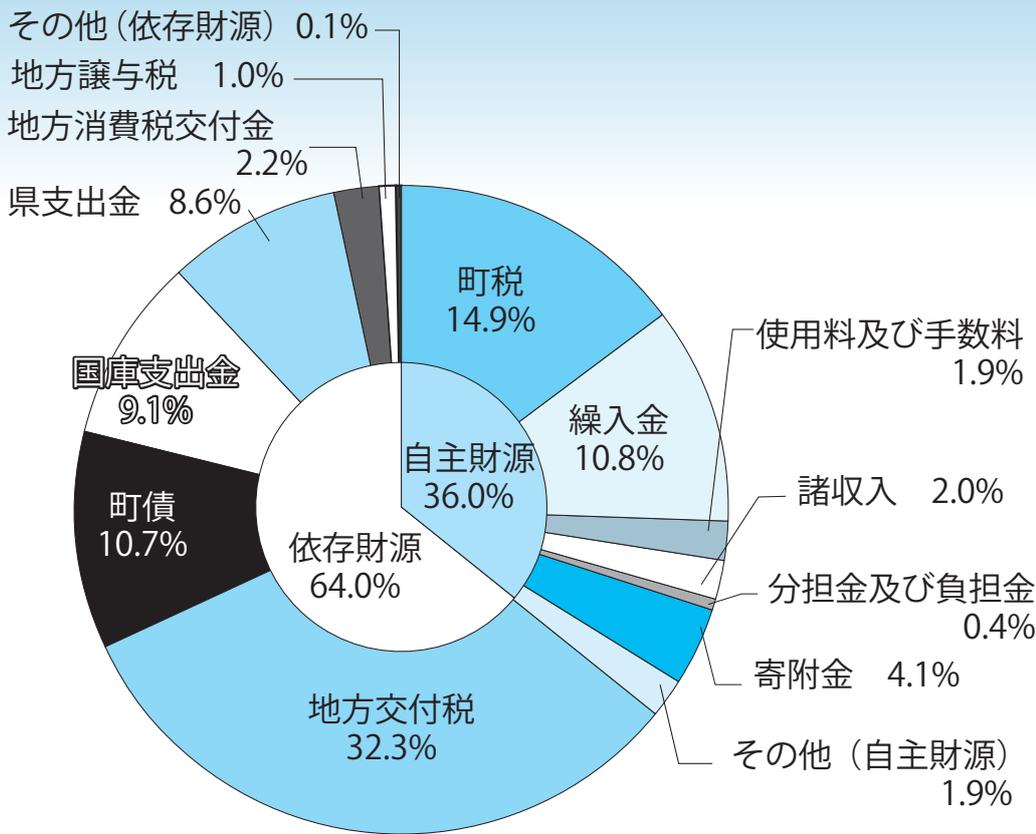
昨年に引き続き、国の動向や、普通交付税の合併算定替終了による本町の厳しい財政状況にも留意しながら、第2次総合計画をはじめとする各計画に基づく事業を基本とし、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化問題に継続的に取り組む予算編成となっています。

一般会計は、予算総額73億9千83万6千円で、令和元年度に比べ、7億2千7百2万3千円、率にして、約10・9%の増額予算となっています。

これは、本年度において防災行政無線改修事業を実施することやふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼経費の増額等が主な要因です。

なお、歳入の主なものは、

歳入の状況



地方交付税32・3%、町税14・9%、繰入金10・8%、町債10・7%、国庫支出金9・1%となつています。歳出においては、民生費が22・6%と最も多く、次いで総務費12・6%、公債費11・2%、消費費11・1%、衛生費10・9%、教育費9・7%となつていま

特別会計は、総額31億734万9千円で、前年度に比べ約1・5%の増額。国民健康保険事業は国民健康保険事業費納付金の増額、介護保険事業は保険給付費の増額、後期高齢者医療事業は後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものとなっております。

特別会計

31億734万9千円

特別会計	予算額	前年度比 (%)
国保	15億994万3千円	0.7
介護保険	14億3,324万7千円	1.3
後期高齢	1億6,415万9千円	12.6
水道事業	予算額	前年度比 (%)
収益	収入	2億2,346万8千円 ▲1.3
	支出	2億288万6千円 ▲4.2
資本	収入	0円 皆減
	支出	1億2,485万3千円 20.4

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水質検査業務委託料、メーター検針業務委託料、栗野橋配水管橋梁添架詳細設計業務委託料、有形固定資産減価償却費及び経年劣化に伴う配水管布設工事等が計上されています。

計当初予算審議内容

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑

防災管理官の格付けと給料は。

答弁

防災管理官を含め新規採用者は、高卒の初任給である行政職 1 級 5 号給で全員予算計上しており、在職期間証明書等を提出してもらってから前歴換算を行い採用時点で格付けをします。

質疑

交通安全施設整備工事費について、国道、県道、町道に区画線が消えているところが見受けられるので、何か対策を講じるように。

答弁

国道・県道については、県に要望をしていきます。

民生費

質疑

生きがい対応型サービスでの新型コロナウイルスに対する対応はどのようになっているか。

答弁

事業者には、車に乗る前に体温を測るよう、また、アルコール消毒の徹底を指導しています。もし、近隣で発生した場合は中止するように指導しています。今のところ中止できないのは高齢者が風呂に入れないので、実施しています。

質疑

福祉専門職員について、技術職が不足していたが、今年はどうか。

答弁

現在 6 名ですが予算上では 10 名であります。4 名は不足しております。6 名全員は更新されていませんので、臨時ではなく正職員の技術職員の採用をお願いし、昨年の募集になったと思います。現状でも不足していると思います。

質疑

介護予防ケアプラン作成委託料があるが、できる人材はいないのか。

答弁

要支援の方々を中心に担当の保健師・社会福祉士等が作成しており、極力自分たちで行っていますが、10 件程度委託を見込んでいます。

質疑

介護保険事業における、要支援、要介護者は全体でどのくらいか。

答弁

現在対象者は 3,956 名で要支援者約 130 名、要介護者約 640 名で、対象者は 800 名程度で推移しています。

農林水産業費

質疑

金山ネギ振興対策事業で機械の導入に補助金を計画しているが、高齢化等により使わなくなった機械が相当数予想され、これの活用は図れないか。

答弁

同様の考えから再利用可能な農機具情報を収集し発信する農機具バンクのような組織ができないか関係機関と協議します。

質疑

ため池ハザードマップ作成の成果はどのように活用するのか。

答弁

公民館等に看板を設置するとともに、関係の全戸にハザードマップを配布します。

商工費

質疑

県外から轟の瀬カヌー競技場に来る人達に対する町内宿泊施設の情報発信は十分か。

答弁

意見

町ホームページの観光情報～温泉宿泊情報ページ後段に宿泊情報が表示されています。生涯学習課でも町外からの体育館利用者に対し、宿泊情報等の提供を実施しているが、情報を共有しながら宿泊可能員数や宿泊料金等を含む丁寧な情報発信に努めてもらいたい。

質疑

アーモンドの生育が十分でないとの理由でのアーモンドの丘展望台等設置工事を 1 年延期するという栗野岳周辺施設整備計画の変更は可能か。

答弁

県の地域振興事業として 3 か年計画で実施中の事業であり、この計画を変更した場合将来類似事業の実施は極めて難しくなります。



土木費

質疑

空いている公営住宅等に入れるように工夫できないか。

答弁

補助事業で建設した住宅は入居基準があり会計検査もあります。耐用年数70年で35年償却になります。

意見

木造住宅耐震診断補助金等について、時機を見て住民に十分周知させる必要がある。

消防費

質疑

伊佐湧水消防組合負担金は増えているが今後も増えるのか。

答弁

南署の耐震工事のための設計業務に84万円、本工事に613万円であります。署所の統廃合やプライバシー確保等が、今後の課題であります。



質疑

臨時職員から転換する多くの会計年度任用職員に対し、地方公務員としての自覚をもって勤務できるよう適切な教育指導が必要では。

答弁

地方公務員の服務等について、今後しっかり指導していきたいと思います。

質疑

学校給食共同調理場調理等民間委託について保護者の理解は得られているのか。

答弁

年明けに校長会で説明し、以後各学校でPTAの会合や学校だより等を通じて保護者に周知を図りました。現在のところ保護者からの問い合わせ等は無くご理解いただいていると思います。

意見

始良市・霧島市における民間委託の準備期間は、およそ2年半から3年であった。今回の民間委託計画の議会への説明は半年前、保護者への説明は約2カ月前であり余裕がなさすぎた。特に保護者に対する十分な説明とその理解を得る手続きは余裕をもって進めるべきであった。今後の実施に当たっては、事故等が無いようしっかりやって欲しい。

教育費

質疑

開館20周年記念行事について、作家講演会等の内容は。

答弁

夏休み期間に詩人と絵本作家による講演とワークショップを1日で行い、また期間中は原画等の展示を実施します。

質疑

国体にかかる全体の費用でどのくらい町費持ち出しがあるのか。

答弁

国費1.1億円に対し、一般財源4,790万円、施設に100%で、運営費には50%。県からの100%分はそのまま使いますが、町費は見積等で減額になるように努力をしていきます。

質疑

カヌー競技で使用する器具は町のものか。

答弁

ポール、ゲート、計量器は町のもので、長さを図る器具は借用しています。計量器は風によって誤差が生じます。風が吹いても誤差が出るような繊細なものなので、本番ではしっかり調整をして間違いのないように。



質疑

元職員による公金横領事件に伴う弁償金について、町はこの件に対してどう考えているのか。今の現状はどうか。

答弁

町長は全額弁償してもらおうと考えています。また、毎月親と接見していますが、本人はまだ収監中であり、どこに収監されているか把握できていません。

諸収入

質疑

今後の収入見込みはどうか。

答弁

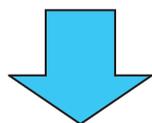
現在本人に会うこともできませんが、両親と話し合いながら毎月払い続けてもらうように相談をしています。2月も父親から少額ではありましたが返済がありました。

こんなことが決まりました

議案		提案理由等	結果
議案第3号	新町まちづくり計画書の変更について	平成17年度から令和元年度までの新町まちづくり計画書を「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、計画期間等を変更したいため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第4号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	平成28年度から令和2年度までの過疎地域自立促進計画の一部を変更したいため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第5号	湧水町医療介護保育従事者奨学金貸与条例の制定について	将来、町において医療介護保育従事者として地域医療及び福祉等の業務に従事する意志を有する者で、専門的な知識及び技術の習得のため、学校、養成施設等において修学する者に対し、湧水町医療介護保育従事者奨学金の貸与を行うことにより、修学を援助し、地域医療及び福祉等の充実に必要な人材の安定的な確保に資することを目的に本条例を制定しようとするもの	原案可決
議案第6号	湧水町力又一艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について	湧水町力又一艇庫を力又一振興及び地域活性化のための拠点施設とするため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定しようとするもの	原案可決
議案第7号	湧水町監査委員条例及び湧水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法等の一部を改正する法律の一部が、4月1日から施行されることに伴い、地方自治法の条項が追加されることから、移動した規定を引用している文言を、それぞれ改正しようとするもの	原案可決
議案第8号	湧水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の題名が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改められ、条項の移動があったことから、所要の改正を行うもの	原案可決
議案第9号	湧水町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本年4月1日の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の改正に伴う会計年度任用職員制度の施行のための措置として会計年度任用職員の様々な任用形態を鑑みサービスの宣誓が行えるよう所要の改正を行うもの	原案可決
議案第10号	湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	長時間労働の是正及び働き方改革の推進のための措置として、人事院において超過勤務命令を行うことができる上限を定めた人事院規則の改正等がされたことに伴い、本町職員もこれに準じて所要の改正を行うもの	原案可決
議案第11号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき特別職の職員の給与に関する法律の期末手当の支給月数等の条項の一部が改正されたことに伴い、町長等においても国に準じて所要の改正を行うもの	原案可決
議案第12号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の人事院勧告に基づき特別職の職員の給与に関する法律の期末手当の支給月数等の条項の一部が改正されたことに伴い、本町議会議員においても国に準じて所要の改正を行うもの	原案可決
議案第13号	湧水町社会教育指導員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、社会教育指導員においても会計年度任用職員制度が適用されるため、所要の改正を行うもの	原案可決
議案第14号	湧水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、年3パーセントであった災害弔慰金の貸付利率を、保証人を立てる場合は無利子に、保証人を立てない場合は年1パーセントにすることなど、所要の改正を行うもの	原案可決

議案		提案理由等	結果
議案 第15号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等が施行され、昨年度に引き続き、低所得者に対する介護保険料の軽減措置を実施するため、令和2年度の保険料率を改正しようとするもの	原案 可決
議案 第16号	湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、入居手続きにおける連帯保証人の極度額の設定、修繕費用負担の明確化及び法定利率の改正を行うもの	原案 可決
議案 第17号	湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年10月1日に水道法の一部を改正する法律が施行され、給水装置工事事業者の指定に関し有効期間が新たに定められ5年ごとの更新制が導入されたことに伴い、当該更新に係る手数料について定める必要があるため、所要の改正を行うもの	原案 可決
議案 第18号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法の一部改正による国民健康保険の都道府県単位化に伴い、湧水町国民健康保険事業の健全な事業を行うため、湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決
議案 第19号	湧水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、放課後児童支援員の資格要件の変更や経過措置の延長等をするため、所要の改正を行うもの	原案 可決
議案 第20号	湧水町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について	民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、本町の私債権に係る遅延損害金の加算割合を改める必要があるため、所要の改正を行うもの	原案 可決
議案 第21号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億9千5百70万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億3千7百96万6千円とするもの(P8参照)	原案 可決
議案 第22号	令和元年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6千4百74万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千6百81万1千円とするもの	原案 可決
議案 第23号	令和元年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6百4万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6千4百87万7千円とするもの	原案 可決
議案 第24号	令和元年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1百82万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千7百63万6千円とするもの	原案 可決
議案 第25号	令和2年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億9千83万6千円と定めるもの(P2～5参照)	原案 可決
議案 第26号	令和2年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9百94万3千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決
議案 第27号	令和2年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千3百24万7千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決
議案 第28号	令和2年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千4百15万9千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決
議案 第29号	令和2年度湧水町水道事業会計予算	P3参照	原案 可決
議案 第30号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百87万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億4千4百84万3千円とするもの(P8参照)	原案 可決

令和元年度一般会計補正予算 18億258万2千円を追加



総額89億4,484万3千円に

今回の補正予算は、栗野工業高校跡地へ企業が進出することに伴う関連経費の新たな計上を含む、令和元年度の各事務事業の執行に伴う減額及び各事業費の調整等です。主な補正予算は、下記のとおりです。

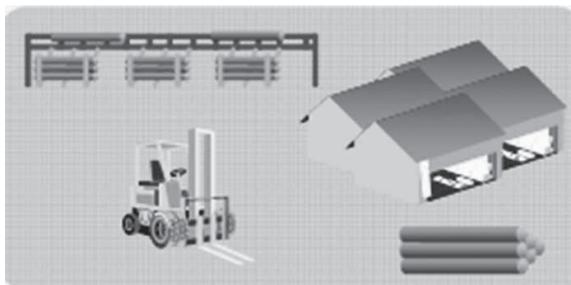
力強い木材産業生産性 強化対策事業補助金

19億7,372万円

栗野工業高校跡地に進出する企業が、国・県の補助事業「力強い木材産業生産性強化対策事業補助金」を活用し、新たに木材加工流通施設等を整備するもの

《補助事業の趣旨》

豊富な森林資源を循環利用することにより、県産材の更なる利用を推進し、かごしま材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化による木材産業の体質強化を図るため、木材加工流通施設の整備や規模拡大に対して支援するもの



栗野工業高校跡地整備負担金

2,500万円

栗野工業高校跡地グラウンド内へ仮置きしていた盛り土の撤去及び整地にかかる費用を進出する企業へ負担するもの



栗工跡グラウンド現状

町政を問う 6人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



境田 公明議員

P13

1. ふるさとバスに代わるデマンドバス(タクシー)の導入について
2. 学校給食共同調理場の民間委託について



中村 和博議員

P10

1. 人口減少対策の成果と今後の方向性について
2. デマンド交通を中心とする次期町内公共交通体系について



宗 照夫議員

P14

1. 防災計画について
2. 所信表明及び施政方針の評価について



小川 忍議員

P11

1. 令和2年度職員採用について
2. 日米共同訓練について



植林 伸洋議員

P15

1. いじめ防止等対策について



成政 晃議員

P12

1. くりの高原ランニング大会に代わるイベントについて
2. 森林の伐採について
3. 定住促進に繋がる職場体験について

中村 和博 議員

人口減少対策の評価は

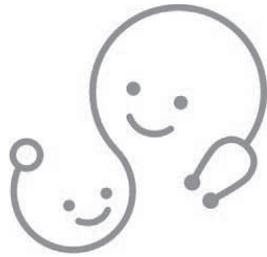
町長 短期間で成果がでるものではない

問 優良企業の誘致により引き続き雇用環境の改善が必要では。

町長 進出企業の関連事業者の誘致や霧島くりの工業団地への企業誘致に努めたい。

問 「小児科オンライン」等を利用して子育て世代に対する支援態勢の強化が必要では。

町長 町が経費を負担し利用料を無料とするなど検討が必要であり、ニーズ等を踏まえて考えたい。



問 新卒者等若年層の定住促進策を更に強化する考えは。

町長 令和2年度から医療介護従事者奨学金制度を新設し、人材確保と共に定住促進を図る。

問 進出企業に本町出身新卒者を採用させる施策が必要では。

町長 優先採用について要望していきたい。

問 子育て世代のマイホーム取得に、資金助成や固定資産税優遇等の施策が必要では。

町長 進出企業へ就職が期待されるUターン者への住宅等取得助成をも兼ねた施策を検討したい。

問 第2子以降の出産に教育費等の助成強化が必要では。

町長 将来の湧水町を支える子供達への必要な投資であり検討してみたい。

問 補助金の1割カットで4千万円、ふるさと納税で1億2千万円、固定資産税増収分の7千万円等が財源として使えるのでは。

町長 それらの自主財源の確保と経費節減に努めながら子育て環境を改善する施策等への活用を検討したい。

次期町内交通体系について

問 次期町内公共交通体系に予定されているデマンド交通システムの概要と移行準備の状況について伺う。

町長 課題が多く移行準備は具体的には進められていない。

問 課題等を検討する地域公共交通会議は何回開催し何を議論してきたのか。

町長 直近では平成31年3月に開催

し、どのような公共交通体系にするのか議論した。

問 事務局の体制は十分なのか。

町長 人員態勢は増員しないと今年度中に明確な方向性は得られない。

問 主に検討しているのは、定められた運行エリアと時間帯の中で、予約のあった所を巡回し、利用者が希望する場所まで乗り降りできる、乗合いタクシーによる「自由経路ドアツードア」型か。

町長 アンケート調査の結果ではそれが一番多いが、全員がそうではない。またタクシーチケットの希望もある。最小の経費で最大の効果が得られるような事業を早急に確立していきたい。



問 人口減少対策に関する主な施策の成果と総合評価について伺う。

町長 地域おこし協力隊員の採用、空き家・空き地バンクの創設、移住ガイドブックの作成配布等の施策を推進してきた。引き続き取り組んでいきたい。

小川 忍 議員

防災管理官は特別職でなく、なぜ正規職員か。

町長 特別職は会計年度任用職員に移行

問

防災管理官の採用については、昨年3月の定例議会に於いて特別職として提案されました。これについては、激化する自然災害への対応のため防災に関する知識を持った職員の必要性は十分認められた上で、一般住民に公募がなされず、また高額な報酬が示され、現職員との格差が生じるなど、諸条件

の不備が理由で否決されました。しかし、令和2年度は特別職でなく、正規職員として募集されているがなぜか何う。また、本来なら否決された理由を十分精査修正し、再度、議会で審議すべきと考えるが、なぜ提案されなかったのか何う。なお、防災管理官は県内で、鹿児島市他8市町で採用しており、ほとんどが常勤、非常勤の嘱託職員である。

町長

地方公務員法の改正により、特別職のうち、労働制の高い職種は会計年度任用職員(旧臨時職員)として整理されることから、今後、防災管理官は特別職として議会へ提案することは、制度上出来なくなっております。

問

今回のように、町長の職権を行使したやり方では町民から見ても、開かれた行政、開かれた議会でもない。また民主主義の理念からしても外れているように思われ

る。正々堂々と議場で審議すれば、町民から負託されている町長も、議員も責任を全う出来ると思う、それが真の議会審議と考えるが。

町長

開かれた行政と議会を行使することは重要と思っております。十分な議論を行って、説明責任を果たし、民主的な行政を検討します。

福祉専門職員の募集状況について

問

昨年は、職員の中途退職や休職者が多く、職員不足で住民に影響を及ぼす状態であったが、今回、募集された福祉専門職員の状況はどうか何う。

町長

5人の予定者に3人の応募があり、社会福祉士1名の採用予定であります。

問

福祉関係の事業は対応次第で

命を左右する事があるの、十分な対応と福祉サービスが出来るよう職員の定数と育成が重要と考えるがどうか何う。また、新たに福祉関係の奨学金制度を提案されているが、定住を目的に学費等を助成する考えはないか。

町長

超高齢化社会に対応するため、優秀な人材確保が必要とされます。また各事業が円滑に出来るよう職員の充足を高め、住民サービスの向上に努めて参ります。今回、医療介護福祉等の学生への奨学金制度を提案しておりますが、学費の助成については、今後検討します。

日米共同訓練の安全性について

問

今回実施された日米共同訓練の目的は何か何う。

町長

訓練活動に伴う沖縄の負担軽減

減と、日米合同で訓練することにより連携強化及び共同対処能力を向上させることが目的であります。

問

安全性及び住民や酪農をはじめめ農畜産業に被害が及んだ場合の補償は確保されるのか。

町長

安全面については、事故防止、畜産業に係る被害防止など万全の対策を講じるよう、また、訓練中に事故が発生した場合は、国の責任において迅速に対応することも、陸上自衛隊及び九州防衛局に申入れを行います。



オスプレイ

成政 晃 議員

くりの高原ランニング大会に代わるイベントについて

町長 健康増進や観光振興で交流人口の増加

問 大会の中止に伴い、それに代わるイベントを検討するとの答弁であったが、その後の検討結果はどうか伺う。

町長 大会中止以降、平成30年度にはJR九州との提携による栗野散策ウォーク、31年度からは栗野岳登山の新規イベントを企画し、多くの町外

の方々へ湧水町を満喫して頂いております。今後は、健康増進や観光振興による交流人口の増加を目的にして、関係課の連携、調整を踏まえながら検討してまいります。

教育長 湧水町の魅力である栗野岳、川内川の景観を活かしたウォーキング大会の開催など、関係課と連携しながら引き続き検討してまいります。

問 スポーツイベント等を実施することで、交流人口の増加に繋がると考えるが早急に開催する考えはないか。

町長 スポーツイベント等を実施することで交流人口は増加すると考えております。令和2年度は国民体育大会力又ー競技が開催され、選手役員、観客等が全国各地から訪れると予想されます。全庁をあげて国民体育大会の成功に向けて取り組んで

おりますので、新規のスポーツイベントを早急に開催する計画は難しい。

教育長 かごしま国体終了後においても、県内外からの利用者の拡大を図るため、力又ー関連イベントに重点を置いた検討を進めてまいります。

森林の伐採について

問 無届伐採や盗伐防止のために、「伐採届の旗や伐採届済証を交付することについて検討したい。」と答弁されているが現状について伺う。

町長 林野庁の伐採及び伐採後の造林の届出等の制度に関する市町村事務処理マニュアルに基づき事務を執行しています。令和2年度から協賛し、令和2年度から湧水町伐採及び伐採後の造林の届出書に関する取扱要領を施行することになっています。その中で伐採届出

済標識を交付し、実施事業者は伐採付近の分かりやすい場所に標識を掲げるよう定めています。

問 伐採申請書の申請手続きが、今後の盗伐防止に対する対策は十分に実施されるのか。

町長 本町では、届出人が伐採する者と森林所有者が異なる場合、森林所有者に届出の内容を確認して、湧水町伐採及び伐採後の造林の届出書に関する取扱要領に基づき、登記簿謄本の写し、住民票等及び相続人代表者であることとの申立書、地元自治会等との協議書などを添付させることにしています。



森林伐採

定住促進に繋がる職場体験について

問 職場体験についての質問をしたが、その後どのように検討されたか伺う。

町長 定住促進を目的にした職場体験につきましては、求職者が希望する仕事を体験して頂き、地元へ転入して定住して頂くことを目的とした事業であると理解しており、前回ご提案のありましたシステムの構築につきまして、人材を必要とし、職場体験を受け入れてくださる事業所等と職場体験を希望される方との双方のバランスが必要となり、検討した結果、課題等も多く感じていることから実施に至っていない状況にあります。

町長 定住促進を目的にした職場体験につきましては、求職者が希望する仕事を体験して頂き、地元へ転入して定住して頂くことを目的とした事業であると理解しており、前回ご提案のありましたシステムの構築につきまして、人材を必要とし、職場体験を受け入れてくださる事業所等と職場体験を希望される方との双方のバランスが必要となり、検討した結果、課題等も多く感じていることから実施に至っていない状況にあります。

境田 公明 議員

デマンドバス導入について

町長 検討に時間を要する

問 ふるさとバスに代わるデマンドバス（タクシー）の導入を進めていくという趣旨の発言をされているが、現時点で任期中に導入ができる見込みがあるか伺う。

町長 移行を検討するにあたり、本町公共交通の実態把握を行うため平成30年10月に公共



交通に関するアンケートを実施し、この結果に基づきまして、地域公共交通会議に報告しております。今後においては住民の利便性と利用頻度を勘案し、アンケート結果を参考にしながら、デマンド交通への移行と運行方式の選定等を検討いたしますが、検討に時間を要すると思われれます。

学校給食共同調理場民間委託について

問 民間委託を早急に進めるのはなぜか伺う。

町長 学校給食共同調理場が安心・安全な給食を提供するためには、適正な給食調理員の確保が、重要条件です。現在の共同調理場の人員やこれまでの募集状況を考慮し安定的な人材確保が可能な民間業者への委託を進めたものであります。

教育長 これまでも町内外に調理員の募集を行つたが、常勤調理員の採用までは至っておりません。このような状況の中、本年度末で退職希望の調理員もおりますので、安定した人員の確保の為に、民間業者への委託の検討を始めたところです。今回導入を進めるにあたっては、来年度から会計年度任

用職員制度が始まり、年度途中での導入が難しいため、年度当初からの導入を進めているものです

問 民間委託の最大のメリットとデメリットはどのようなものが考えられるか。

教育長 民間業者委託における最大のメリットは、委託業者の責任により安定した給食調理員の確保がなされることです。最大のデメリットは、現時点では考えられませんが、

問 PTA会員及び調理員へ十分に説明し、理解を得られているか。

教育長 調理業務の民間業者委託については、全小・中学校長に資料に基づき説明を行い理

解を得たうえで、各学校のPTA役員への説明、周知をお願いしたところであります。これまで各学校では、各種会議や学校便り等で保護者への説明がなされております。また、給食調理員についても、所長や担当職員から経緯等について説明がなされております。これまでPTA会員や給食調理員からの質問等はありませんので、理解を得られているものと考えております。



議員 宗 照夫

所信表明及び施政方針の評価は

町長 全身全霊で取り組む

町長

本町にとつて喫緊の課題である人口減少問題につきましては定住して頂けることが重要と考え、定住促進をミッションとした地域おこし協力隊員の募集を行い、採用したところであります。また、空き家・空き地バンクを創設すると同時に、改修費用等の助成事業に取り組んだところであります。その他に働く場を確保するために、企業誘致活動に積極的に取り組んでいるところであります。

問

②子育て支援等の施策の効果はどの程度だったのか。

町長

子育て支援については、少子化対策として子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してきました。施策としては浸透し支援につながっていると考えますが、出生者数の減少や子育て世帯の転入転出の状況に

町長

は大きな変化がなく、これらの施策だけでは十分な対応とはなっていない状況です。そのため今後もこれらをPRし子育て支援の施策を推進しながら、他の定住促進の施策等と併せて対応する必要があると考えます。



問

③高齢化率43%以上となり、健康で明るい、安心して過ごせる環境整備の取り組みはどの程度だったか。

町長

高齢者の方々が健康で安心して地域で過ごせるよう身近な公民館等の環境整備とし

町長

て、活動拠点施設整備、福祉拠点整備及び地区公民館運営事業で、トイレ改修やスロープ設置など行っておりました。



問

④あと残り1年、その他も含めて総合的に、どう取り組むのか。

町長

将来の湧水町のあらゆる分野における活性化には、確実に若い世代の定住が求められますが、選挙に掲げた公約、そして所信表明、施政方針の各施策を実現するため、これまでの施策全般をさらに検証し、継続すべき

防災計画について

問

避難所運営マニュアルのモデル改正に伴う策定及び避難所指針(福祉施設等も含む)の進捗状況について伺う。

町長

避難所管理運営マニュアルにつきましましては、令和元年12月に国の指針に基づき策定したところです。福祉避難所の指定につきましましては、町内の福祉施設に要綱案をご説明し、1施設につきましては承諾をいただきました。他の福祉施設につきましても、現在、検討して頂いているところでありま

問

いよいよ任期が1年となるが、3年間の評価、そして残り1年、所信表明及び施政方針に基づき、すべてを達成することは、素晴らしいことだが、様々な課題があり難しいと考え4点に絞って伺う。

①喫緊の課題である人口減少問題にどう取り組んだか。

植林 伸洋 議員

いじめ防止等の取り組みは

町長 軽微なものでも積極的に把握し対応

に対応するよう教育委員会を通じて依頼しております。

教育長

本年度1月末で、小学校79件発生・66件解消、中学校35件発生・29件解消であります。

問

いじめを全ての学校の責任にするのではなく、家庭や地域の教育力も大切であり、大人は「私の子ども」ではなく「私たちの子どもたち」という視点を持つことが大事だと思う。町、教育委員会は家庭や地域に対してどのような取り組みを行っているのか。

町長

各種の協議会があり、町と地域、町と学校など連携を緊密にしています。軽微ないじめでも放ると大きくなるのが怖いことと思います。

教育長

校長会、教頭会や各連絡会、学校や保護者へのお願いをしています。また、区長会等で地域行事の中で我が子のよう

に育ててほしいとお願いしております。

問

基本方針の中に、アンケート調査を実施するとある。平成30年度の県公立学校のいじめは7616件で、アンケート調査で発見されたものが6割を占めた。本町ではアンケート調査・分析を、年に何回実施しているのか。

教育長

学期毎に年3回は行っています。毎月朝の活動で、児童の困り感などを調べているところもあります。

問

子ども同士が話し合い、いじめを生まない・解決できる学校づくりが大事と思う。いじめストップになるには自分の意見を言うことが大切だ。例えば、毎週金曜日に取り組めれば、早期発見・早期対応に有効な手段だと思う。各学校で子ども同士の話し合いの場はあるのか。

教育長

生徒自身が主体的に学級会で話し合い活動をした学校もありません。話し合いの回数と長さは違いがありますが、実際やっているようです。

問

スクールカーストという教室内に見えない地位の差がある。町内の学校では無いようだが、どのような考え・思いがあるのか。

町長

難しいけれどもスクールカーストが、いじめに繋がらない仕組みづくりなどを推進しなければと考えたところであります。

教育長

中学校ぐらいから顕著に見られるようになること、町内の学校は人間関係が良い学校ばかりですが、教師としては気を付けなければと思ったところでございます。

自分の目で学校現場を見ることも大事では

新年度には実際学校現場を見たい

問

所信表明で、「学校は児童生徒が楽しく過ごせる場ではなくてならない。いじめ防止を含め関係団体から意見を伺う。」と言われたが、どのような情報収集をし、対応を行ったのか伺う。

町長

区長会や各種協議会などの出席時に伺っていますが、いじめ問題に係る意見等はございません。今後も楽しい学校づくりに努める所存です。

問

自分で学校へ行き、子どもたち、教職員、学校の様子を目見て、肌で感じるのも大事だと思うが。

町長

新年度は巡回して、現状把握をしたいと考えております。

町長

各学校に対していじめを1件でも多く発見し、それを解決する」という基本姿勢で、軽微なものでも積極的に把握し、適切

問

いじめ問題は、永遠のテーマになるのではと感じている。湧水町いじめ防止基本方針を策定して取り組んでいるが、現状を伺う。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
1月	4	土	・町成人式
	5	日	・町消防出初め式
	9	木	・議会運営委員会
	10	金	・議員全員協議会 ・町商工会えびす祭り新春懇談会
	14	火	・令和2年第1回臨時会 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	23	木	・広報編集委員会 ・例月出納検査（～24日まで）
	27	月	・定期監査（～2月13日まで）
	28	火	・県町村議会議長会第5回理事会 ・県町村議会議長会議員研修会
	29	水	・南大隅町議会研修視察受入れ ・広報編集特別委員会
2月	3	月	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	4	火	・農業農村推進協議会 ・農業再生協議会総会
	5	水	・介護保険組合議会定例会
	7	金	・国保運営協議会
	12	水	・伊佐北始良環境管理組合定例会 ・伊佐北始良火葬場管理組合定例会 ・大口地方卸売市場管理組合定例会 ・伊佐湧水消防組合定例会 ・静岡県清水町議会政務調査視察受入れ

月	日	曜日	議会の動き
2月	18	火	・議員全員協議会 ・始良市・霧島市学校給食共同調理場研修（経済文教委員） ・県町村議会議長会定期総会
	19	水	・監査委員協議会 定期総会
	20	木	・議会運営委員会
	21	金	・議員全員協議会
	25	火	・例月出納検査（～26日まで）
3月	27	木	・議会運営委員会
	2	月	・第1回議会定例会
	4	水	・各常任委員会
	5	木	・各常任委員会
	6	金	・各常任委員会
	10	火	・本会議（一般質問）
	17	火	・議会運営委員会（追加議案）
	18	水	・議員全員協議会（追加議案）
	19	木	・最終本会議 ・議員全員協議会
	24	火	・例月出納検査（～25日まで）
27	金	・町土地開発公社理事会	

地域だより

老竹地区

令和2年1月12日老竹地区グラウンドゴルフ大会が開催されました。

老竹地区は竹田自治会、北平自治会と老谷4自治会で構成されています。各自治会から3チームを選出して開催されることになっていましたが、当時はインフルエンザが流行していたために、2チームを出す事が精一杯の状態であり、参加者57人で盛大に開催することが出来まし

た。

ホールインワンの歓声があちらこちらで上がり、日ごろの練習の成果が発揮されたと思います。

地域の高齢者倶楽部の皆さんは特に日ごろの成果を発揮されて、一人でホールインワンを3回も出される方もおられました。

また、ホールインワン無しで最高スコアを出されるなど、週3回、地区コミュニティセンターに集まったの練習の成果が十二分に発揮されていました。

これからも健康に留意され楽しんで頂きたいと思います。



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬です。

編集 後記

世界的に新型コロナウイルスが、猛威を振り増し続

けています。国内でも、社会・経済活動等、大きな打撃を受け、生活の歯車が狂わされ、歴史的な問題となっている状況です。早い収束と元の生活に戻

ることを、願いたいものです。さて、令和2年第1回定例会も終わり、議員の任期も、1年を切りました。

これまで議員だよりも12回発行し、議会の会期中の様子及び閉会中の様子並びにその他の議会活動等をお届けしてまいりました。

これからも、開かれた議会として、町民の皆様の要望や意見などを頂きながら、広報編集特別委員会で協議・検討して、皆様に愛読いただけるよう更に努めてまいります。

(宗 照夫)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 橋元 義嗣
- 副委員長 飯屋 良二
- 委員 植林 伸洋
- 委員 宗 照夫
- 委員 山元 明
- 委員 亀澤 中